

平成20年度農薬吸入毒性評価手法確立調査部会（第1回）
議事概要

1 開催日時及び開催場所

日 時：平成21年1月6日（火） 13：30～15：00

場 所：法曹会館（富士の間）

2 出席委員（敬称略）

井上達、坂部貢、佐藤洋、鈴木勝士、原田孝則、福島哲仁、森田昌敏

3 会議の概要

部会長の選出に先立ち、本部会の設置の趣旨等について事務局より説明がなされ、その後、本部会の開催要領（案）が原案通り了承された。

（1）部会長の選出について

開催要領に基づき部会長の選出が行われ、部会長には昨年度に引き続き森田昌敏委員が選出された。

（2）農薬吸入毒性試験の実施状況について

試験実施事業者の日本バイオアッセイ研究センターより、資料4に従って、トリクロロホン（DEP）の吸入毒性試験の実施状況について中間報告が行なわれ、その後議論が交わされた。

委員からの主な意見・要望等は以下の通り。

○血漿中コリンエステラーゼ活性が低い個体については、脾臓の腫大や白血球数の増加を示す個体が見られることから、感染症等を念頭において病理組織学的検査を行うこととされた。また、この個体の取り扱いには病理組織学的検査の結果をみてから判断することとされた。

○脳中コリンエステラーゼ活性の測定を脳中の血液を除去せずに行なっている点について議論された結果、脳中に残存する血液がコリンエステラーゼ活性の測定値に与える影響は大きくないものと判断された。

○トリクロロホンはそれ自体が一般的に毒性の高いオクソン型構造をしており、気道暴露の場合は代謝されずに直接脳に移行すると考えられることから、毒性と関連する指標として脳中のトリクロロホン濃度を測定すべきかどうか議論された。その結果、高濃度群においても神経症状が観察されていないことから脳への蓄積性は低いものと判断され、また、毒性と関連する指標としては血中のトリクロロホン濃度を測定することである程度代替できるものと判断された。

○暴露の指標としては直接的に測定される血中濃度が重要な情報となるが、考察の際に利用する目的で、気中濃度とラットの呼吸量（文献値）から体重当たりの暴露量を算出することが提案された。

また、鈴木委員より、農薬のコリンエステラーゼ活性阻害についてのリスクアセスメントのあり方に関して、食品安全委員会農薬専門調査会のガイダンス資料が紹介された。最終報告書でのコリンエステラーゼ活性阻害の程度とその毒性学的判断・考察においては、**JMPR** 等でオーソライズされたガイダンスに基づいてまとめることとするが、当該資料についても参考資料として利用可能とされた。

また、次回の部会においては、残りのデータおよび本日の討議内容を反映した最終報告（案）を報告することとされた。

（３）その他

次回の部会の開催について、事務局より３月２３日午後３時からを予定している旨が報告された。

（以上）